

## 外来感染対策向上加算に係る掲示

当院は、院内感染防止対策として必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会、講習会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患〔インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など〕が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースで対応いたします。
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染マニュアルを作成し、従業員全員がそれに従って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して、基幹病院、肝付東部医師会との連携体制を構築し、必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

医療法人 内村産婦人科

院長 内村道隆